

評定値（審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までの期間内であるもの）が600点以上であること。

- (7) 有田市建設工事等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱（平成20年有田市訓令第2号。以下「入札参加資格停止等措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続または再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (9) 建築一式工事の国家資格を有する主任（監理）技術者を専任で配置すること。

3 入札参加手続き等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続き等は要しない。
- (2) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所等
 - ア 閲覧期間 平成23年7月26日（火）から平成23年8月5日（金）までの有田市の休日を定める条例（平成3年有田市条例第23号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時まで
 - イ 閲覧場所 和歌山県有田市箕島50
有田市役所総務部財政課契約用度係
電話番号 0737-83-1111（内線218・223）
 - ウ その他設計図書等の電子データによる配布を希望する者は、未使用のCD-R（書き換えが可能なCD-RWは不可。）を持参すること。ただし、本入札に参加するために必要な要件を満たさないことが明らかな者には配布しない。
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 平成23年8月3日（水）から平成23年8月10日（水）までの8日間
ただし、最終日の受付は午後4時までとする。
 - イ 受付方法 建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領（平成20年10月1日施行。以下「実施要領」という。）に定める質問書により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
 - ウ 受付場所 和歌山県有田市箕島50
有田市役所総務部財政課契約用度係
電話番号 0737-83-1111（内線218・223）
F A X 0737-82-1725
e-mail zaisei@city.arida.lg.jp
 - エ 回答日 平成23年8月22日（月）
 - オ 回答の閲覧方法 財政課に掲示し、有田市ホームページ（<http://www.city.arida.lg.jp/>）内に掲載する。
- (4) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

- (1) 入札書等提出期間及び提出先
 - ア 提出期間 平成23年8月24日（水）から平成23年8月30日（火）まで

イ 提出先 〒649-0399
郵便事業株式会社 箕島支店留
有田市役所総務部財政課契約用度係 行

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 封筒に入札書、工事費内訳書、低入札調査基準価格を下回る応札を行う者は低入札価格調査実施要領（平成15年8月1日施行。）に基づく入札理由書を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）を記載すること。

(イ) 入札書等は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(ウ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの(1)のイに示す郵便事業会社の受領日付が封筒に表示されたものは、提出期限までに到達したものとする。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換えまたは撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第14条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の無効について

実施要領第15条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

実施要領第16条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

ア 開札日時 平成23年8月31日（水）午後3時

イ 開札場所 和歌山県有田市箕島50

有田市役所 3階 第3会議室

(2) 落札予定について

落札予定日 平成23年9月1日（木）（低入札価格調査が無い場合）

(3) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(4) 公表方法

開札状況及び入札結果は、財政課に掲示し、有田市ホームページ（<http://www.city.arida.lg.jp/>）内に掲載するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 入札参加資格要件の審査は実施要領第21条の規定に基づき提出された技術資料により行う。

(2) 一度提出された技術資料の書換え、引換えまたは撤回は認めないものとする。

7 低入札価格調査に関する事項

- (1) 開札後、低入札調査基準価格を下回る応札を行った者は低入札価格調査実施要領に基づく調査を実施する。
- (2) 低入札価格調査基準価格を下回る応札を行った者は、低入札価格調査実施要領に基づく各様式（入札理由書を除く。）を開札後、開札日の翌日までに提出すること。
- (3) 低入札価格調査を受けた者との契約については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア 契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。
 - イ 主任（監理）技術者の他に同等の要件を満たす専任の技術者の配置を求めることがある。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者（低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者、又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。
- (2) 入札執行者は、(1)の落札者に該当する者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

9 留意事項

入札の適正な競争性を確保するため、1者のみが参加した入札は取り止めることとする。

10 封筒の記載例

〒649-0399	
郵便事業株式会社 箕島支店留	
和歌山県有田市役所総務部財政課契約用度係 行	
開札日	平成23年8月31日
工事年度・工事番号	平成23年度 第 号
工事名	有田市民球場改修工事
工事場所	有田市宮崎町地内
商号又は名称	_____
建設業許可番号	_____
担当者の所属及び氏名	_____
担当者連絡先（電話番号）	_____
担当者連絡先（ファクシミリ番号）	_____